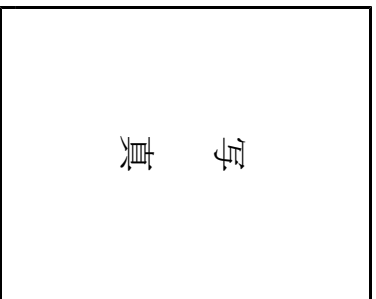


様式第十二号の十六 (第四十八条の三十関係)

第 号

立入検査証



官職

氏名

年 月 日生

上記の者は、職業能力開発促進法第30条の26の規定により準用する同法第30条の17第2項の規定により立入検査をする職員であることを証明する。

年 月 日発行

年 月 日限り有効

厚生労働大臣 印

(縦6.0センチメートル、横8.5センチメートル)